

(平成21年 3 月末現在)

京都市消費生活基本計画

< 継続 > 取組項目

< 継続 > 取組項目	項 目 数	98 (16)
-------------	-------	------------

()は再掲項目数。項目数には終了した項目も含む。

- * 当資料に掲載の項目は、本計画策定以前から実施している取組のうち、充実項目として掲げた項目を除く取組項目である。
- * 本文中、特に断りのない場合は平成 20 年度中の推進状況を示す。
- * 本文中、①等の丸囲みの数字は年度を示す。
- * 担当課等については、平成 21 年 4 月 1 日付け組織改正後の名称である。

基本方針 1 安心・安全な消費生活環境の整備 項目数29

(1) 安全の確保

ア 食品の安全の確保

取組内容	推進状況	担 当
1 食品に関する危害についての調査, 勧告及び事業者名等の公表 消費者の生命, 身体又は財産に係る被害を及ぼす食品に関する相談に関して, 検査等を実施している機関を紹介するほか, 必要と認める場合には, 本市が食品の調査(検査機関等へ依頼)を行う。また, 調査の結果, 必要であれば, 経過及び結果の公表を行う。	調査事例なし (⑩調査事例なし)	文化市民局 市民総合相談課
4 食品衛生監視員による緊急時の立入調査を含む飲食店等の監視指導の実施 食品衛生法第24条の規定による京都市食品衛生監視指導計画に基づき, 市内 11 保健所及び中央卸売市場内第一検査室の食品衛生監視員が食品関係施設に対し監視指導を実施する。	食品関係施設数 40,478 施設 (⑩42,008 施設) 延監視指導件数 90,365 件 (⑩88,931 件)	保健福祉局 生活衛生課
5 食鳥検査の実施 市内11保健所並びに衛生公害研究所が処理場の監視指導及び食鳥肉の収去検査等を実施する。なお, 年間30万羽を超えて処理する施設の食鳥検査は(社)京都保健衛生協会に委託している。	(社)京都保健衛生協会が実施した食鳥検査の羽数 560,470 羽 (⑩769,607 羽)	保健福祉局 生活衛生課
6 BSE全頭検査の実施 衛生公害研究所病理部門が中央卸売市場第二市場にて食用に処理されるすべての牛について牛海綿状脳症のスクリーニング検査を実施する。	検査頭数 8,112 頭 (⑩8,199 頭)	保健福祉局 生活衛生課
7 衛生公害研究所における保健衛生, 食品衛生等の調査研究, 試験検査等の実施 食品衛生法第24条の規定による京都市食品衛生監視指導計画に基づき, 市内11保健所及び中央卸売市場内第一検査室, 第二検査室の食品衛生監視員が食品関係施設から食品を収去(抜き取り)し, 衛生公害研究所にて検査を実施する。	検査食品数 2,408 (⑩2,552) 延検査項目数 75,165 (⑩52,907)	保健福祉局 生活衛生課
8 食品表示に関する監視, 情報収集及び提供 食品表示について, 消費生活モニターに対し, 疑わしい食品表示について注意喚起し, 寄せられた情報の内容に応じて国及び府並びに市関係機関に通報等を行う。	事例なし (⑩事例なし)	文化市民局 市民総合相談課

イ ものの安全の確保

1 商品等に関する危害についての調査、勧告及び事業者名等の公表 消費者の生命、身体又は財産に係る被害を及ぼす商品等に関する相談に関して、検査等を実施している機関を紹介するほか、必要と認める場合には、本市が商品等の調査(検査機関等へ依頼)を行う。また、調査の結果、必要であれば、経過及び結果の公表を行う。	調査件数 11 件(⑩12 件)	文化市民局 市民総合相談課
3 薬事法に基づく医薬品販売業者に対する監視指導の実施 医薬品一般販売業(卸売一般販売業を除く(注))、医薬品特例販売業を所管し、市民に対して適正かつ安全に提供されるよう監視業務等を行い、適正な管理及び販売をするよう指導を行う。 (注)右欄の「一般販売業」については、卸売一般販売業を除く。	監視実績 一般販売業 211 件(⑩71 件) 特例販売業 68 件(⑩ 5 件)	保健福祉局 生活衛生課
4 毒物及び劇物取締法に基づく販売業者の監視指導の実施 毒物劇物販売業を所管し、毒物劇物の流通時における危害が防止されるよう監視業務を行い、適正な管理及び販売をするよう指導を行う。	監視実績 毒物劇物販売業 722 件(⑩122 件)	保健福祉局 生活衛生課
5 衣類や家庭用洗剤などの試買検査、施設の監視指導の実施 市内の衣類や家庭用品等について衛生公害研究所において試売検査を実施。家庭用品の製造、輸入及び販売者に対し監視指導を実施する。	試買検査 668 (⑩683)	保健福祉局 生活衛生課
6 産業技術研究所における品質試験及び研究の実施 繊維製品にかかわる各種消費性能試験を行うほか、使用に伴い発生した故障の原因等の追究を行う。また、一般向けにはホームページ等を通じて繊維製品に関連した各種情報提供を行う。	技術相談室受付件数 1,172 件(⑩1,355 件)	産業観光局 繊維技術センター

ウ 建物の安全の確保

取組内容	推進状況	担 当
1 建物の耐震対策の促進	特定建築物(多数の人が利用する病院, 百貨店, 事務所等の一定の建築物)について, 耐震診断に基づき, 現行の耐震基準を満たすように耐震改修を行おうとする所有者に対し, 耐震改修計画の認定を行う。 認定件数 4 件(⑩1 件)	都市計画局 建築指導課
	耐震改修促進のため, 補助対象地区内において, 耐震診断の結果, 倒壊の危険性があると判断された住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を助成する。 相談件数 131 件(⑩198 件) 助成件数 19 件(⑩5 件)	都市計画局 住宅政策課
2 アスベスト対策の実施 ・ 情報提供 住まい等様々な場所で使われているアスベストによる健康障害に関する不安の軽減に向け, 相談や情報提供等を行う。 ・ 大気汚染防止対策 一般環境大気中のアスベスト濃度については, 昭和 61 年度から測定しており, 平成 3 年度以降は, 市内2地点(定点)において測定し, 経年的な変化の把握を行う。また, 法に基づく特定粉じん(アスベスト)排出等作業の届出, 監視・指導を行う。	・ 情報提供 市民生活センターで関係機関を含む相談窓口を紹介するほか, 住まいや健康など本市の既存の相談窓口で, アスベストについても, それぞれの分野に係る相談を受け付けており, 引き続き, 情報提供を行う。	関係局
	・ 大気汚染防止対策 濃度測定 平成 21 年 1 月実施 市役所局 0.13 本/L 壬生局 0.079 本/L (ともに幾何平均値) (⑩平成 20 年 2 月実施 市役所局 0.23 本/L 壬生局 0.26 本/L (ともに幾何平均値)) 法に基づく届出数及び立入件数 届出 121 件 立入件数 86 件 (⑩届出 139 件 立入件数 117 件)	環境政策局 環境指導課
3 理・美容所, クリーニング所等生活衛生関係営業施設の衛生監視指導の実施 生活衛生関係営業施設(理容所, 美容所, クリーニング所, 旅館業, 公衆浴場, 興行場)について, 法, 要領等に基づき許可, 検査確認, 届出受理業務を行う。また, 当該営業施設については環境衛生監視員による立入監視による法規制の遵守, 衛生管理の徹底を指導し, 利用者(市民)の安全の確保を図る。	監視指導件数 旅館業 1,701 件(⑩1,318 件) 興行場 67 件(⑩69 件) 公衆浴場 392 件(⑩485 件) 理容所 1,272 件(⑩1,261 件) 美容所 2,798 件(⑩2,655 件) クリーニング所 1,349 件(⑩1,431 件)	保健福祉局 生活衛生課

4 興行場、百貨店等特定建築物の衛生監視指導の実施 特定建築物(興行場、百貨店等)所有者等の建築物に対する維持管理状況を調査すると共に、空気環境等の現場測定結果を基に所有者等に対し、適正な維持管理を指導することにより、当該建築物を利用する者の健康の保護を図る。	監視指導件数 興行場 16 件(⑬16 件) 百貨店 24 件(⑬ 23 件) 店舗 61 件(⑬64 件) 事務所 115 件(⑬130 件) 学校 59 件(⑬60 件) 旅館 94 件(⑬ 97 件) その他 27 件(⑬28 件)	保健福祉局 生活衛生課
5 大規模建築物等の防災対策指導の実施 高層建築物や大規模特殊建築物については、防災対策に合理性や整合性を求める必要があるほか、建築基準関係法令による規制以上の行政指導を付加することにより、よりよい建築計画とすることが望ましい。このため、都市計画局(建築指導部建築指導課、建築審査課)及び消防局が建築主と協議を行い、建築物防災計画書を作成させる。	建築物防災計画書の協議件数 5 件 (⑬13 件)	都市計画局 建築指導課
6 「すまい体験館」における総合的な住情報の提供 住情報を総合的に提供する施設である、「すまい体験館」を運営し、「すまい体験館」には、住宅に関する総合的な相談窓口、すまいに関する書籍等の自由な閲覧及び貸出しができる図書室、体験館の運営するホームページや公共賃貸住宅募集情報を閲覧できるコーナー、身体の機能が低下した場合の住宅における日常生活動作の擬似体験コーナー及びバリアフリー住宅の構造、設備の常設展示コーナーを備える。	来館者数 2,818 人(⑬2,473 人)	都市計画局 住宅政策課
7 専門家による住宅に関する講座「すまいスクール」の実施 市民の住宅に関する知識を高め、すまいづくりに関する市民の意識を啓発するため、専門家による講座を実施する。また、バリアフリー体験等をテーマとする親子向け講座、分譲マンション管理等をテーマとして講師を派遣する出張型講座、バリアフリー改修・耐震改修等をテーマとする専門家向け講座等を実施する。 *内訳 すまいスクール:「リフォーム」等に関する講座 18 回、見学会等 3 回、実習講座 3 回 参加者延べ 593 人 すまいスクール出張版:「分譲マンション管理」に関する講座 10 回 参加者延べ 133 人、「耐震改修」に関する講座 2 回 参加者延べ 80 人、 「悪質リフォーム商法対策」に関する講座 4 回 参加者延べ 119 人 親子向けすまいスクール:「家づくり」に関する体験型講座 2 回 参加者延べ 37 人	開催回数 41 回 参加者 962 人* (⑬開催回数 48 回 参加者 1,212 人)	都市計画局 住宅政策課

(2) 適切な商品選択が行える環境の確保

ア 商品・サービスに関する情報の適正化の推進

取組内容	推進状況	担 当
2 商品等表示基準・単位価格表示基準・包装基準の遵守状況調査, 指導等の実施 商品等を購入し, また使用・利用する際に, 商品についての必要な情報が得られ, その内容等を誤認することを防止するため, 「商品等表示基準」, 「単位価格表示基準」, 「包装基準」を定めており, これら3つの基準の遵守に向けて, 調査, 指導等を実施する。 ⑬・単位価格表示基準 : 実施状況等アンケート調査(9月~11月上旬, 回答 54 店舗) 指定品目の平均表示率 53.6% ・包装基準 : 市民総合相談課職員による店頭調査(12月) (基準見直し資料としての試買商品8点)	・包装基準 市民総合相談課職員による店頭調査(12月) 今後の啓発, 指導のあり方の検討を行う参考とするため, 菓子(観光土産品, 歳暮用), 栄養ドリンク剤について, 計測し, 事業者から聞き取り等の調査を行った。	文化市民局 市民総合相談課
3 過大包装疑義商品試買調査の実施 包装基準に定める空間容積率に関して違反する疑いのある商品を購入するにあたり, 店頭での販売状況を調べて試買することにより, 遵守状況を調査する。 また, 消費者の関心の高い商品等について効果的な指導を行うため, 試買に際しては, モニターの情報など, 消費者意見を取り入れる工夫を行いながら実施する。	市民総合相談課職員による店頭調査を実施(12月) 菓子 6 点, 栄養ドリンク剤 8 点 (菓子はカタログ販売のため計測指示を行ったもの, 栄養ドリンク剤は市民から包装を提供されたものを含む。) うち空間容積率 20%以上 11 点 (計測指示 2 点除く 12 点中) ⑭市民総合相談課職員による店頭調査を実施(12月) 試買商品数 8 点 うち空間容積率 20%以上 7 点	文化市民局 市民総合相談課
4 青果・水産物の品質表示明記に関する事業者指導の実施 中央卸売市場に入荷する青果・水産物について, 原産地などの「品質表示」を明記することなど, 商品情報を確実に次の流通段階に伝達できるよう, 啓発のための説明会, 講習会等を実施する。	講習会, 説明会 1 回 (⑮2 回)	産業観光局 中央卸売市場第一市場
5 牛肉, 豚肉の流通の事業者指導の実施 消費者が安全・安心な食肉を購入できるようにするため, 市場における売買取引等が, 法令に則して適切に行われているかなどの点を中心に, 卸売業者や関連事業者等の指導監督等を行う。	・卸売業者及び売買参加者に対する適正表示の指導(随時) ・取引の方法等に関する指導(随時)	産業観光局 中央卸売市場第二市場
6 食品衛生監視員による適正な表示の指導の実施 京都市食品衛生監視指導計画に基づき, 食品衛生監視員が食品関係施設に対して監視指導及び収去(抜き取り)等, あらゆる機会において食品衛生法に基づく表示について監視指導を実施する。	表示違反食品の排除並びに偽装等の未然防止を目的に, 一斉監視を実施(⑯9月, 10月実施) なお, 表示については指導が必要な場合, 随時, 実施 * 1-(1)-ア-4「食品衛生監視員による緊急時の立入調査を含む飲食店等の監視指導の実施」においても, 適宜, 実施している。	保健福祉局 生活衛生課

7 食品の健康保持増進効果等に関する広告等の監視指導の実施 健康増進法第32条の2に基づき、食品として販売に供する物に関して行う健康保持増進効果等に関する虚偽誇大広告等の禁止及び広告などの適正化のための監視指導を実施する。	相談件数 9件 (1914 件)	保健福祉局 保健医療課
8 栄養表示基準、保健機能食品制度に従った表示の遵守指導の実施 関係業者に対して、制度に従った表示を行うことを周知指導し、市民に対して、見方と活用方法について普及を行う。	相談件数 74件 (1978 件)	保健福祉局 保健医療課
10 計量に関する検査、指導の実施 適正な計量の実施を確保するため、取引又は証明に使用する質量計の定期検査や一般小売店、スーパー等を対象に特定商品の量目検査及び指導を行う。	定期検査実績 検査器物数 8,645 個(199,133 個) 合格器物数 8,586 個(199,078 個) 不合格器物数 59 個(1955 個) 量目検査実績 検査件数 1,284 件(19885 件) 不正件数 27 件(1917 件)	産業観光局 計量検査所

イ 生活必需品の安定的かつ円滑な供給の確保に向けた取組の推進

1 生活必需品についての情報の収集・提供及び調査の実施 生活必需品の価格の動向や需給の状況についての情報収集・提供及び緊急時等の価格の調査を実施する。	生活必需品の価格動向等については、京都府及び総務省統計局による価格調査結果により情報収集を行う。 なお、市民総合相談課ホームページで、物価情報としてリンク集を発信している。	文化市民局 市民総合相談課
2 事業者及び事業者団体への生活必需品に関する措置要請 生活必需品について、情報収集の結果、価格高騰、供給不足の恐れがあるときは、事業者・事業者団体に必要な措置を要請する。	事例なし(19事例なし)	文化市民局 市民総合相談課
3 中央卸売市場の適切な運営による適正な価格の形成 第一市場:青果・水産物について、公正な取引が行われるよう、せり人等に対する講習、卸売会社に対する業務検査の実施等を通じて指導する。 第二市場:入荷する食肉について、公正な評価による透明性の高い卸売価格が形成されるため、市場取引に関して業者への指導監督等を行う。また、卸売会社に対する業務検査を実施し、業務監督を行う。	・せり人、補助せり人、売買参加者講習会 各1回(19各1回) ・卸売会社業務検査 4社各1回(194社各1回) ・せり取引時における監視(常時) ・販売原票等の書類確認(常時)	産業観光局 中央卸売市場第一市場
	・せり人講習会1回(191回) ・卸売会社業務検査 1社1回(191社1回) ・せり取引時における監視(常時) ・販売原票等の書類確認(常時)	産業観光局 中央卸売市場第二市場

基本方針 2 消費者被害の救済 項目数9

(1) 消費生活相談・被害の救済

取組内容	推進状況	担 当
5 被害の多発等緊急時における特別相談窓口の設置 同一事業者または同一品目・役務等で同時多発するような消費者被害が発生した場合、通常の相談窓口以外に、当該事例に関する専門の相談窓口を設置し、被害状況の的確な把握と迅速な被害救済を図る。	事例なし (19事例なし)	文化市民局 市民総合相談課
7 消費生活専門相談員等の研修の実施 複雑で高度な法的知識が必要な相談事例の処理について、委託弁護士のアドバイスを受けることによって、消費生活専門相談員のスキルアップを図り、市民生活センターの処理の統一性を確保する。	法律事例研究会 12回(1912回) 消費生活相談員研修 7回(196回) 消費生活相談員移動セミナー 1回(191回) 消費者教育 講師養成講座 0回(192回) 多重債務研修会 1回(こころの健康増進センターとの連携)(194回)	文化市民局 市民総合相談課
9 消費者訴訟の援助 審議会による調停に付され、且つ広く消費者権が侵害される場合に、消費者訴訟に要する資金を貸し付ける。	案件なし (19案件なし)	文化市民局 市民総合相談課

(2) 消費生活相談に関連する各種専門相談の充実

ア 各種相談事業の推進

1 弁護士による無料法律相談の実施 日常生活の中で起こるあらゆる法律問題について、専門的な立場から相談に応じるため、弁護士による無料法律相談を各区役所、支所、市民生活センターで引き続き実施する。	相談件数 9,226 件 (199,357 件)	文化市民局 市民総合相談課
2 栄養相談指導の実施 母子、生活習慣病、その他の疾病、一般指導等の栄養相談を行う。	相談件数 36,110 人 (1937,507 人)	保健福祉局 保健医療課
3 医療安全相談の実施 各区役所保健部健康づくり推進課及び保健福祉局医務審査課内に医療安全相談窓口を設置し、電話又は来所等により、医療の安全に関する市民からの相談に対応するとともに、必要に応じて寄せられた情報の医療機関への提供等を行うことを通じて、医療機関における保健医療サービスの向上を図ることにより、医療の安全と信頼を高める。	相談件数 474 件 (19484 件)	保健福祉局 医務審査課

4 住宅に関する総合相談「すまいよろず相談」の実施 市民の住宅に関わる様々な相談に無料に対応する。具体的には、建築に関する一般的な相談に応じる一般相談、建築・法律・不動産・税務・分譲マンション管理に関する相談に各分野の専門家が応じる日曜相談、バリアフリー改修に関する相談の場合、必要に応じて現場相談に応じる訪問相談、電子メールによる相談を実施する。	相談件数 - 一般相談 352 件(⑩390 件) - 日曜相談 計 377 件 - 内訳:法律 127 件, 建築 116 件, 税務 11 件, 不動産 87 件, 分譲マンション管理 36 件 (⑩計 348 件 - 内訳:法律 119 件, 建築 106 件, 税務 11 件, 不動産 75 件, 分譲マンション管理 37 件) - 訪問相談 0 件(⑩2 件) - 電子メール相談 14 件(⑩39 件)	都市計画局 住宅政策課
5 建築相談員が対応している「建築相談」の実施 建築の工事に関する知識, 法律, 相隣関係等, 行政が直接関与できない事項について, 専門知識を有する相談員による相談を実施する。	毎週木曜日実施(建築構造に関する相談を予約制で課担当職員により, 同日実施) 相談件数 52 件(⑩52 件)	都市計画局 建築審査課

イ 関係機関・団体等との連携の強化

4 各種団体等が実施する相談事業との連携 消費生活相談に関連する各種専門相談の充実に寄与することが認められる相談事業については, 本市後援名義の使用許可等により, 連携を進める。	各種団体等が主催する相談事業*への後援件数 * 講演会等の事業に相談会を設けているものを含む。 京都弁護士会 3 件(⑩3 件) 内容:法律教室での無料法律相談 京都青年司法書士会 1 件(⑩1 件) 内容:各種専門家による無料法律・税務相談 京都府滋賀県不動産研究協会 4 件(⑩3 件) 内容:不動産無料相談 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 1 件(⑩1 件) 内容:資産運用セミナーでの個別相談会 京都いのちの電話 1 件(⑩1 件) 内容:第 32 期相談員養成講座 近畿経済産業局 0 件(⑩1 件) 内容:近畿地域消費者セミナー	文化市民局 市民総合相談課
--	--	--------------------------

基本方針 3 消費者被害の未然防止・拡大防止のための実効性の確保

項目数1

(1) 消費者被害の未然防止, 拡大防止

ア 消費者被害に関する情報提供の推進 (該当項目なし)

イ 関係機関・団体等との連携の強化 (該当項目なし)

ウ 地域等におけるネットワークの活用

取組内容	推進状況	担 当
4 高齢者・障害者権利擁護推進事業の実施 認知症高齢者, 知的障害者及び精神障害者が権利を擁護され, 住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう, 「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」において, 関連団体の連携の在り方等について検討を行い, 高齢者・障害者の権利擁護対策の推進を図る。	「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」の開催状況 運営会議 1 回 総会 1 回 (19 運営会議 1 回 総会 1 回)	保健福祉局 長寿福祉課

(2) 事業者の不適正な取引行為の防止 (該当項目なし)

基本方針 4 消費者の自立支援

項目数26

(1) 様々な機会を通じた情報提供の推進

2 市民しんぶんによる情報提供及び啓発記事の掲載 消費生活に関する様々な情報等について、市民しんぶん*による情報提供・啓発を行う。 *全市版(毎月1日発行)、区版(毎月15日発行)	(事業等の紹介記事は除く。) 全市版 5月号 消費者月間の特集として、架空請求など、3つの消費者トラブルを紹介するとともに、消費生活の相談を周知した。	関係局 文化市民局 市民総合相談課
	参照:別表 市民しんぶん区版による「消費者の自立支援」のための情報提供	各区 区版担当課

別表 市民しんぶん区版による「消費者の自立支援」のための情報提供 (行事の開催、募集等の案内のみの記事は除く。)(20年4月～21年3月)

名称	掲載内容	担 当
市民しんぶん北区版	6月:北区民環境セミナー, 食育月間の記事, 旬の野菜の即売の記事, 梅雨の季節の食中毒の喚起 8月:北区民環境セミナー 10月:めぐるくんの店紹介記事 11月:エコしてなっ得(家族が協力して電気やガスの利用を減らす工夫) 1月:エコしてなっ得(ポット等の保温をやめて電力消費を減らす工夫) 2月:北区民ごみ減量 ECO バスツアー	北区役所 総務課
市民しんぶん上京区版「かみぎょう」	6月:地球環境にやさしい生活の紹介記事(環境月間), 区役所における家庭用使用済みてんぷら油回収ボックス設置に係る紹介記事, 食中毒予防の啓発 7月:夏の交通安全に係る啓発記事 8月:高齢者の転倒事故に係る啓発記事 10月:区内のめぐるくんの店の紹介記事, ネズミによる被害への注意喚起 11月:キノコとフグによる食中毒の注意喚起 12月:区役所におけるDO YOU KYOTO?デー(環境にいいことをする日)の取組紹介(家庭用使用済み蛍光灯(管)回収ボックスの設置,「家庭の省エネ相談所」の開設 1月:国税のオンライン申告の喚起	上京区役所 総務課
市民しんぶん左京区版「左京ボイス」	4月:食の安全についての啓発 5月:振り込め詐欺についての注意喚起 8月:食中毒予防についての注意喚起 11月:「めぐるくんの店」の紹介 12月:振り込め詐欺についての注意喚起, 冬季における食中毒についての注意喚起	左京区役所 総務課

名称	掲載内容	担 当
市民しんぶん中京区版	6 月：夏の食中毒予防啓発，使用済みてんぷら油の回収拠点の啓発，シックハウス症候群の予防と対策，エコ生活推進啓発 10 月：「めぐるくんの店」利用啓発 11 月：ノロウイルスによる食中毒予防啓発 2 月：住宅用火災警報器の悪質販売注意喚起	中京区役所 総務課
市民しんぶん東山区版	6 月：6 月環境月間特集「みんなで育もう 美しい東山」 7 月：食中毒啓発記事 9 月：高齢者の健康的な食生活についての啓発記事	東山区役所 まちづくり推進課
市民しんぶん山科区版	5 月：使用済みてんぷら油の回収拠点の啓発 6 月：食中毒予防の啓発 10 月：区内の「めぐるくんの店」紹介記事 11 月：キノコ・フグによる食中毒予防の啓発 1 月：ノロウイルスによる食中毒予防の啓発，振り込め詐欺への注意喚起記事 2 月：火災防止に関する啓発，ごみ減量 ECO バスツアーの案内 3 月：山科区エコアクション No. 1 宣言「我が家のエコアクション！」優秀作品の掲載	山科区役所 総務課
市民しんぶん下京区版 「下京のひびき」	4 月：自転車に同乗する幼児へのヘルメット着用の啓発 5 月：使用済みてんぷら油の回収拠点及びコミュニティ回収の啓発，エコドライブについての啓発 6 月：梅雨時季の食中毒予防の啓発，自転車安全整備店が貼付する TS マークの紹介 7 月：市立病院医師による食中毒予防の啓発 8 月：振り込め詐欺についての注意喚起 10 月：めぐるくんの店の紹介 11 月：キノコ・フグによる食中毒予防の啓発 12 月：ノロウイルスによる食中毒予防の啓発	下京区役所 総務課
市民しんぶん南区版	6 月：食中毒を予防啓発 9 月：食中毒を予防啓発 10 月：「めぐるくんの店」紹介記事 11 月：国税のネット申告の喚起	南区役所 まちづくり推進課
市民しんぶん右京区版	6 月：「家庭の省エネ相談所」の開設，病原性大腸菌 O-157 に関する食中毒予防啓発 12 月：振り込め詐欺についての注意喚起，「めぐるくんの店」の紹介 1 月：「家庭の省エネ相談所」の開設 3 月：住宅用火災警報器の悪質訪問販売の注意喚起	右京区役所 総務課

市民しんぶん西京区版	5月:使用済みてんぷら油の回収 BOX 設置紹介, シックハウス症候群の予防と対処法紹介, 質量計定期検査実施の周知 6月:食中毒予防啓発 9月:振り込め詐欺への注意喚起 11月:食中毒・感染症予防啓発 1月:受水層の衛生管理啓発	西京区役所 総務課
市民しんぶん伏見区版 「きらり伏見」	4月:「エコなび」(待機電力について) 5月:消費者への洛南キャベツの PR イベント紹介 6月:食中毒についての注意喚起, 「消防最前線」(スプレー缶など危険物への注意喚起), 環境イベント(エコセンうきうきまつり) 告知 7月:使用済みてんぷら油の回収拠点設置の周知(深草支所) 8月:「伏美eco市」フリーマーケット参加者募集 9月:「エコなび」(環境イベント 3R トークセッション周知, 「伏美eco市」開催告知 10月:「めぐるくんの店」の紹介, 「西部ふれあいプラザ」フリーマーケット参加者募集, 「ザ・110」(振り込め詐欺の注意啓発記事) 11月:インフルエンザの注意喚起, 伏見西部ふれあいプラザ(エコ広場)の参加者募集 1月:「おおいわ」大岩山不法投棄一掃作戦と自然環境の保全・再生の取組紹介, 2月:伏見区民ごみ減量エコバスツアー参加者募集, 家庭の省エネ相談所開設告知 輝く伏見力(環境問題に取り組む NPO 団体の活動紹介)	伏見区役所 総務課

取組内容	推進状況	担 当
4 環境に関する様々な冊子類の発行 京都市及び京都府, 府下の市町村, 企業, 市民団体等の会員で組織された「京都グリーン購入ネットワーク」を, 16 年 11 月に設立し, 会報「京都 GPN-news」を発行している。	「京都 GPN-news (京都グリーン購入ネットワーク会報)」発行 ・季刊 年 4 回発行 No.14 300 部 No.15 300 部 No.16 300 部 No.17 300 部 (⑩No.10 500 部 No.11 500 部 No.12 500 部 No.13 500 部)	環境政策局 地球温暖化 対策室
6 各種イベント等を活用したパネル展示及び消費生活情報の提供 市役所や区役所, シンポジウム会場等で啓発パネルを展示し, 悪質商法の手口などについて広く情報提供する。	・消費生活パネル展 14 回(市庁舎及び 13 の区・支所:5/1~6/13 の間に実施) (⑩13 回(市庁舎及び 12 の区・支所:5/2~6/8 の間に実施)) ・区役所等への貸出 3 件(⑩4 件)	文化市民局 市民総合相 談課
9 「すまい体験館」における総合的な住情報の提供 (再掲)	参照 1-(1)-ウ-6	

取組内容	推進状況	担 当
11 「分譲マンション管理支援事業」の推進 分譲マンション管理の適正化を推進するため、管理組合の主体性の発揮に主眼を置き、管理組合の学習を支えるための情報提供等として、マンションの実態調査やマンション管理の専門家を講師とするセミナー等を実施する。	・ 分譲マンション実態調査 京都市内のすべての分譲マンションを対象に管理状況の調査を行った。 調査対象マンション 1,414 (⑩京都市内のすべての分譲マンションを対象に管理状況の調査を行った。 調査対象マンション 1,414) ・ 平成17, 18年度の実態調査で管理に支援を要すると判断したマンションを対象に、マンション管理についての講義を行った。 参加者 70 人, 計 10 回開催 (⑩参加者 48 人, 計 7 回開催) ・ マンションフォーラム: マンション居住者等に対して、マンション管理に関するセミナーを開催した。 テーマ「達人の知恵を拝借！ 高齢者も子供も元気に！」 参加者 177 名, 計 1 回開催 (⑩テーマ「マンションコミュニティの上手な作り方」 参加者 272 人, 計 1 回開催)	都市計画局 住宅政策課

(2) 消費者教育・啓発の充実

ア 様々な学習機会の拡充

3 消費生活に関する作品募集事業の実施 「くらしの達人」事業では、作品づくりを通して消費生活について考えるきっかけとして、市民から体験レポートや標語などの作品を募集し、優秀作品を表彰する。作品は、作品集を作成するほか、生活情報誌「マイシティライフ」等を通じて、市民への啓発・情報提供に利用し、被害状況の的確な把握と迅速な被害救済を図る。	くらしの達人 子どもの部 標語 「買い物上手」など 3 つのテーマで募集 くらしの達人 一般の部 消費者川柳 自由部門, 課題部門(お題:悪質商法)の 2 部門で消費生活に関する川柳を募集 応募状況 子どもの部 小学生 作品数 226 点, うち入選 28 点 中学生 作品数 1,145 点, うち入選 32 点 一般の部 作品数 235 点, うち入選 14 点 *2 月 3 日に表彰式を開催した。 (⑩くらしの達人 子どもの部 標語 「ケイタイとわたしたち」など 3 つのテーマで募集 くらしの達人 一般の部 消費者川柳 自由部門, 課題部門(お題:悪質商法)の 2 部門で消費生活に関する川柳を募集 応募状況 子どもの部 小学生 作品数 397 点, うち入選 35 点 中学生 作品数 637 点, うち入選 38 点 一般の部 作品数 243 点, うち入選 16 点 *1 月 29 日に表彰式を開催した。)	文化市民局 市民総合相 談課
4 計量に関する学習事業の推進 一般市民の計量意識の啓発, 普及を図るため, 「計量図画・作文展」や「正月用食料品試買調査」等の事業を行う。	第 41 回計量図画・作文展 開催日時 6 月 22 日 応募小・中学校数 87 校 応募作品数 9,262 点 展示作品数 374 点 (⑪ 第 40 回計量図画・作文展 開催日時 6 月 10 日 応募小・中学校数 90 校 応募作品数 7,893 点 展示作品数 388 点)	産業観光局 計量検査所

取組内容	推進状況	担 当
5 食品・衛生に関する講座・教室の開催 - 食育セミナー（旧名称「栄養改善講習会」） 一般公募やグループなどの申し込みにより、健康づくりや生活習慣病の予防等のテーマに沿った講話や調理実習を実施する。 - 特定給食施設指導 健康増進法に基づいて、給食開始届及び栄養管理報告書の提出を求め、栄養管理状況を把握する。また、栄養指導員が個別巡回指導を行うほか同種あるいは類似施設の責任者及び担当者を集めた講習会を実施する。	- 食育セミナー 開催 100 回 参加者 1,673 人 (⑩開催 57 回 参加者 1,025 人) - 特定給食施設指導 巡回指導 300 施設 集団指導 79 回 658 施設 (⑩巡回指導 217 施設 集団指導 81 回 630 施設)	保健福祉局 保健医療課
6 「ふれあいファミリー食セミナーわんぱくコース」等、食育に関する講座の開催 幼児期からの食事に対する意欲や関心が高められるよう食材学習や調理を体験する講座を開催する。 (旧名称「ふれあい食体験教室」)	各保健所・支所で年 2 回実施、土・日曜日に年 6 回実施 開催 34 回 受講者数 498 人 (⑩各保健所・支所で年 2 回実施、土・日曜日に年 6 回実施 開催 34 回 受講者数 431 人)	保健福祉局 保健医療課
7 「市場見学会」の開催 せりや仲卸店舗の見学、市場関係者との懇談会を通じて、市場の仕組みや食材を学ぶ機会となる見学会を開催する。	- 市場見学会 2 回 91 人(⑩2 回 56 人) - 夏休み子ども市場見学会 1 回 69 人 (⑩1 回 54 人)	産業観光局 中央卸売市場第一市場
8 環境保全活動センター(京エコロジーセンター)における講座の開催 子供から大人まで多様な世代を対象に、日・祝日、開館記念日、環境月間、夏休み、地球温暖化防止月間及び京都議定書発効記念日に、種々のイベント、セミナー、学習会を実施し、環境保全意識の普及啓発を行う。	(事業名:参加者数) - 京エコロジーセンター開館 6 周年記念イベント:173 人 (⑩5 周年:1,290 人) - 環境月間行事:1,621 人(⑩449 人) - エコセン夏休みひろば及び夏休みイベント:2,172 人 (⑩1,080 人) - 京エコロジーセンターの館外事業(学習会等):13,428 人 (⑩16,263 人)	環境政策局 地球温暖化対策室
9 「チャレンジ・エコライフ・コンテスト」の実施 家庭や職場における、地球温暖化防止に役立つ日常的な取組を提案、実践してもらい、優秀なものについて表彰する。 (⑩終了)	⑩応募件数:34 件 大賞 1 件, 優秀賞 3 件, 特別賞 3 件 34 件の取組の実践レポートを審査し、表彰を行う。 (⑩応募件数:46 件 大賞 1 件, 優秀賞 3 件, 特別賞 2 件 一次選考で選考した 17 件の取組の実践レポートを審査し、表彰)	環境政策局 地球温暖化対策室

イ 学校における消費者教育の推進

1 小学校・中学校における消費者教育の推進 消費に関する確かな情報判断能力を培うため、小中学校における社会科や家庭科等を通じて児童・生徒に「物を大切にする態度」や「自主的に判断できる力」等消費者教育を推進する。	・ 全小中学校(㊟小=179 校, ㊟中=75 校)における社会科や家庭科等を通じた教科指導 ・ 京都府金融広報委員会指定の金銭・金融教育研究校(H20～21 指定)として京都市立岡崎・深草中学校が金銭観や物に対する価値観の養成を図るための具体的かつ効果的な方法を研究	教育委員会 学校指導課
3 消費生活に関する作品募集事業の実施（再掲）	参照 4－(2)－ア－3	
7 若者向けパンフレット等の発行 高校生・大学生向けに、マンガを取り入れた等の工夫をしたパンフレット等を発行し、配布する。	・ 中学生向け消費者教育冊子「あなたはだいじょうぶ!?(中学生編)」20,000 部発行(㊟市内全中学校の新入生に配布用) (㊟) ・ 中学生向け消費者啓発冊子「あなたはだいじょうぶ!?(中学生編)」20,000 部発行(㊟市内全中学校の新入生に配布用) ・ 「十代・二十代のあなたへ狙われた若者たち-悪質商法の甘い罠」 4,000 部増刷 ・ 「契約ナビ」 5,000 部増刷 ・ 「賃貸アパート・マンションのトラブル(改訂版)」 5,000 部増刷	文化市民局 市民総合相談課
12 小学校給食における地産地消(知産知消)の推進 地場産物を使用した学校給食を通じて、子どもたちが、食材の産地、地域の伝統、食文化や、それを支える人々の苦労を知り、生産者や自然の恵みなどすべてに感謝する心を育むとともに、食の大切さを伝える知産知消(食教育)を推進する。	京都の伝統野菜を使用した給食を実施し、その生産の様子を紹介する指導資料により食指導を行う。 6月「万願寺とうがらし」、7月「賀茂なす」「伏見とうがらし」、11月「水菜」、12月「金時にんじん、聖護院だいこん」、2月「花菜」 (㊟6月「万願寺とうがらし」、7月「賀茂なす」「伏見とうがらし」、11月「水菜」、12月「金時にんじん、聖護院だいこん」、2月「花菜」)	教育委員会 体育健康教育室
13 「小学校出前板さん教室」の開催 小学校に出向き、児童に対し市場の生の食材を利用した調理方法を教えながら食や環境について学ぶ教室を開催する。	小学校出前板さん教室 10 校 355 人 (㊟10 校 387 人)	産業観光局 中央卸売市場第一市場

取組内容	推進状況	担 当
14 小学校・中学校における環境教育の推進 京都市立学校において、これまでから社会科、生活科及び総合的な学習の時間等を活用し、教科を超えた横断的・総合的な取組として行ってきた特色ある環境教育の一層の推進により、子どもたちに環境に配慮した消費生活を身に付けさせる。	・全市立学校・幼稚園における環境宣言の策定 ・廃品を利用したアイデア作品の制作・展示 ・リサイクル活動、地域の清掃活動への参加等 ・雨水タンク・風力発電装置の設置 ・緑のカーテン(壁面緑化)・ビオトープの整備 ・京都商工会議所による環境学習事業の実施	教育委員会 学校指導課
15 環境副読本の作成 学校における環境教育を促進するため、京エコロジーセンターで市内の小学4・5年生用と中学生用の環境副読本を作成し、配布する。	配布部数 小学生用 10,000 部 中学生用 18,000 部 (⑩小学生用 17,000 部 中学生用 17,000 部)	環境政策局 地球温暖化 対策室
16 KES学校版の取組校の拡大 教育委員会と「京(みやこ)のアジェンダ21フォーラム」KES 認証事業部が共同して、市内小・中・総合支援学校に対し KES 学校版の認証取得を推進する。 (注)総合養護学校は総合支援学校に改称	平成 20 年度については計 242 校。 (内訳 小学校 178 校、中学校 58 校、総合支援学校 6 校が取り組み、現在認定審査中。) (⑩ 小学校 178 校、中学校 58 校、総合支援学校 6 校、計 242 校が KES 学校版「環境にやさしい学校」として認定された。)	環境政策局 環境管理課、 教育委員会 学校指導課

ウ 自主的な学習活動の支援

1 市民生活センターにおける消費生活に関する図書・教材の閲覧・貸出等,学習活動の支援 市民生活センターにおいて、消費者の学習用としてビデオテープ・図書の貸出を行うとともに、消費者団体の会合や勉強会などの自主的な催しに対し研修室、会議室の無料貸出を行っている。また、適宜、講師の紹介やグループの勉強会の企画についてのアドバイスを行う。	図書, ビデオ等の貸出 106 件(⑩133 件) 研修室, 会議室の貸出 245 件(⑩211 件)	文化市民局 市民総合相 談課
--	--	----------------------

4 京エコロジーセンターにおける展示・イベントスペースの貸出など、環境保全活動に取り組む市民団体等への支援の実施 - 企画展示・ワークショップコーナー:企業の環境活動や京都市, NPO, 学校などの様々な活動を展示する。 - 環境保全活動支援:団体公募により採択し, 活動に要する費用の1/2 補助(上限 50 万円と 10 万円の2タイプ)の支援を行う。	- 企画展示 10 事業 環境ボランティア「エコメイト」活動報告会, 京都市の環境への取組など (⑩10 事業 : 環境ボランティア「エコメイト」活動報告会, 京都市の環境への取組など) - 環境保全活動支援活動 13 活動:母親と子どものエコロジー教室, 家庭でできる環境にやさしい活動など 支援総額 1,624,780 円 (⑩9 活動:母親と子どものエコロジー教室, 家庭でできる環境にやさしい活動など 支援総額 768,185 円)	環境政策局 地球温暖化 対策室
5 市民活動総合センターにおけるNPO, 市民活動団体等への総合的な支援の実施 市民活動総合センターは, 平成 15 年 6 月に, 市民による自主的なまちづくり活動が一層促進されるよう, NPO やボランティア団体等による市民活動を総合的にサポートするとともに, 市民相互の交流や連携を図るための拠点施設として, 開設した。 同センターでは, 消費者団体を含む市民活動団体等に活動の場を提供するとともに, (1)市民活動に関する情報収集・提供, (2)市民活動に関する各種相談, (3)市民活動団体等の育成, (4)幅広い市民の交流の場の提供, 連携・協働事業の展開及び市民活動に関する研究の 4 つの柱で事業を展開する。	入館者数(カウンター表示数) 139,464 人 (⑩131,834 人) 相談件数 1,654 件 講座等参加者 795 人 (⑩相談件数 2,008 件 講座等参加者 756 人, 7 団体) ホームページアクセス件数 129,372 件 (⑩129,726 件)	文化市民局 地域づくり推 進課

エ 地域社会等におけるリーダーの育成

4 環境ボランティア「エコメイト」、地域リーダー「京エコサポーター」の育成 - 環境ボランティア「エコメイト」 京エコロジーセンターにおいて, 市民がエコメイトとして登録し, センターの案内や展示解説, 学習プログラムの企画運営などの活動を行う。 「京エコサポーター」 3年の任期を終えたエコメイトが京エコサポーターとして登録し, エコメイト活動の支援や環境情報発信の担い手となる。また, 地域の環境学習講座の講師も行う。	- 新規「エコメイト」養成講座:35 人を対象に環境ボランティアとしての技術を身につける講座を開催。(⑩34 人) 「エコメイト」:82 人登録, 活動, 研修受講。(⑩82 人登録) 「京エコサポーター」:88 人登録, 活動(日・祝日の館内案内, 地域学習会での講師など)。(⑩73 人登録)	環境政策局 地球温暖化 対策室
--	--	--------------------------------

(3) 消費者の意見の反映

取組内容	推進状況	担 当
3 消費生活に関連する審議会等における意見の把握 - 京都市廃棄物減量等推進審議会 ごみ減量の具体的な推進方法等について様々な分野から議論し、本市に提言を行うために設置された「京都市廃棄物等減量等推進審議会」について、事務局として運営を行う。 - 京都市・食の安全推進協議会 市民及び有識者から構成される「京都市・食の安全推進協議会」を原則年3回開催し、京都市食品衛生監視指導計画の策定及びその他各種事業について協議し、その意見等を本市食品衛生行政に反映させる。	京都市廃棄物減量等推進審議会 開催 1 回:12 月 (①9開催 1 回:12 月)	環境政策局 循環企画課
	京都市・食の安全推進協議会 開催 3 回: 6 月, 12 月, 3 月 (①9開催 3 回:6 月, 12 月, 3 月)	保健福祉局 生活衛生課
7 「市場見学会」の開催（再掲）	参照 4－(2)－ア－7	

基本方針5 豊かにくらすことができる環境の整備・創造

項目数33

(1) 食の安全の確保に向けた取組の推進

取組内容	推進状況	担 当
1 食の安全に関するシンポジウム・講座等の開催 消費生活講座などの事業の中で、テーマとして「食の安全」を取り入れて開催する。	「くらしのなっとくゼミナール」を「食品の安心・安全」をテーマに実施 第2回 7/16 テーマ「食品の安心・安全を守るために一制度や事例から食の安全性を再考する」 参加者 44 人 (⑩「くらしのなっとくゼミナール」を「食品表示」をテーマに実施 第2回 10/16 テーマ「知って得する食品表示～JAS 法における表示のポイント」 参加者 45 人)	文化市民局 市民総合相談課
2 「市民料理教室」等, 実践型講座の開催 魚介類の調理法の普及及び生鮮食品の流通における食の安全や食文化等についての学習を目的に水産協会との共催により「市民料理教室」を開催する。	市民料理教室 5/25 「包丁教室」参加者 89 人 11/8 「鮭料理」参加者 90 人 12/6, 7 「京風おせち料理」参加者 179 人 (⑩5/27 「包丁教室」参加者 91 人 11/10 「鮭料理」参加者 190 人 12/15, 16 「京風おせち料理」参加者 183 人)	文化市民局 市民総合相談課
3 食品・衛生に関する講座・教室の開催（再掲）	参照 4－(2)－ア－5	
4 「ふれあい食体験教室」等, 食育に関する講座の開催（再掲）	参照 4－(2)－ア－6	
8 小学校給食における地産地消(知産知消)の推進（再掲）	参照 4－(2)－イ－12	
10 「市場見学会」の開催（再掲）	参照 4－(2)－ア－7	
11 「鍋まつり」の実施 栄養バランスがよく食品としても優れた特性を持つとともに、みんなで楽しむことのできる「鍋」をキーワードに、市場の食材を使った新しい鍋メニューの提案や食育の推進等に取り組む。	11/23 開催 来場者数 約 80,000 人 (⑩11/23 市場まつり* 来場者数 約 80,000 人) * 市場開設80周年を記念して、「市場まつり」及び「食のシンポジウム(10/6 開催)」を実施。	産業観光局 中央卸売市場第一市場
12 「ミートフェア」の実施 中央卸売市場第二市場が食肉の流通に重要な役割を果たしていることや食肉卸売市場の機能を広く市民にPRし、併せて食文化の向上と国産牛肉の安全・安心・美味しさを広く市民に啓発することで食肉の消費の拡大を図る「ミートフェア」を実施する。	11/9 開催 来場者数 約 4,600 人 ・食肉についての普及、啓発(パネル展示, 冊子の配布) ・京都肉等の銘柄和牛の試食, 販売 ・産地直送の農畜産物品の販売等 (⑩11/11 来場者数 約 3,200 人)	産業観光局 中央卸売市場第二市場

取組内容	推進状況	担 当
13 「食の海援隊・陸援隊事業」の実施 食の海援隊・陸援隊(市場会員制度)の活動を通じて、食に関する様々な知識や経験を積み、生産者や市場関係者とともに食のあるべき姿を考える市民を育成する。	会員641人 講演会 1回 産地支援ツアー 2回 食情報誌の発行 5回 料理教室 1回 食材選び方教室 1回 (⑬会員 579人 講演会 1回 産地支援ツアー2回 食情報誌の発行 5回)	産業観光局 中央卸売市場第一市場
14 旬の時期の栽培推奨による京都市内産の野菜の減農薬・減化学肥料栽培の普及 野菜本来の旬の時期の栽培を推奨し、旬野菜品評会の開催や販売促進活動を行う一方で、生産農家に対して減農薬・減化学肥料栽培を指導して、環境に優しい安全・安心な農業を普及する。	旬野菜認定農家戸数 644 戸(3月末現在) (⑬616 戸)	産業観光局 農業振興整備課

(2) 環境に配慮した活動の推進

1 環境に関するシンポジウム・講座等の開催 地球環境問題連続セミナー 大学生、企業経営者、市民等を対象に、「地球温暖化」をテーマに、専門的なセミナーを開催する。 (⑬終了) (⑬ 3回連続のセミナーを実施した。 第1回 11/25 「地球温暖化のしくみと影響」「地球温暖化問題に国際社会はいかに取り組んでいるのか」 125 人参加 第2回 12/9 「京都議定書の目標を日本は達成できるのか」「地域発！地球温暖化防止」 128 人参加 第3回 12/23 「京都市の地球温暖化対策」「私たちができる省エネのとりくみ」「地球に優しいエネルギーをつくりだす」「地球に優しい私たちの街づくり」 115 人参加)	(⑬3回連続のセミナーを実施した。 第1回 2/22「地球温暖化の影響と適応—IPCC第四次評価報告書を読む」「2013年以降(京都議定書第一約束期間後)をめぐる国際交渉の動向」139 人参加 第2回 2/29「温暖化対策はどこまで進んだか」「私たちができる温暖化対策の取組」123 人参加 第3回 3/7「私たちのまちの温暖化対策を考える」109 人参加)	環境政策局 地球温暖化対策室
消費生活に関する講座等での取組	9/17 第 4 回「くらしのなっとくゼミナール」を「今日から出来るエコライフー地球にやさしいお買い物ー」をテーマに実施 39 人参加 (⑬11/9 第 3 回「くらしのなっとくゼミナール」を「環境に配慮した生活～京都固有の“しまつ”の文化を考える～」「地球と財布にやさしさを ～環境家計簿で始めるエコライフ」をテーマに実施 46 人参加)	文化市民局 市民総合相談課
2 過大包装疑義商品試買調査の実施 (再掲)	参照 1ー(2)ーアー3	

3 過大包装・過剰包装に関する事業者団体への注意喚起	中元期, 歳暮期に要請文送付 京都百貨店協会等 11 件	文化市民局 市民総合相 談課
4 環境家計簿の普及 「環境家計簿」を用いて, 市民による環境への負荷の少ない生活(エコライフ)を普及させる。	・環境家計簿 : 参加者 3,164 人 (⑩2,080 人)	環境政策局 地球温暖化 対策室
5 環境に配慮した商品購入の促進 ・グリーン購入促進事業の推進 京都グリーン購入ネットワークと協働し, 商品やサービスを購入するときに, 環境への負荷が出来るだけ小さいものを選んで購入するグリーン購入の普及活動に取り組む。 ・家電製品の省エネラベルの普及促進 家庭からの温室効果ガスの排出量を抑制するため, 京都市地球温暖化対策条例で家電製品への省エネラベルの貼付を義務付け, 消費者の省エネ機器の購入を促進させる。	グリーン購入促進事業の推進 ・市民向けグリーン購入講座 ・事業者向けグリーン購入講座 ・イベントでのPR (⑩・市民対象グリーン購入講座 ・企業見学会の開催 ・イベントでのPR) 家電製品の省エネラベルの普及促進 (⑩家電製品の省エネラベルの普及促進 (⑩10/1:エアコン, 電気冷蔵庫, テレビの3品目とした。))	環境政策局 地球温暖化 対策室
9 ISO14001認証取得を目指す企業への支援 ・環境マネジメントシステムパンフレットの作成 ・環境関連法規の制定, 改正の情報提供, 相談	企業への情報提供・相談件数 63 件 (⑩82 件)	環境政策局 環境管理課
10 京都環境マネジメントシステム規格「KES」の認証の普及 中小企業の環境経営の取組を促進するため, 環境マネジメントシステムの国際規格ISOの主旨を活かし, 取組内容をより分かりやすく, かつ容易にした規格であるKESの普及促進のため, セミナーを開催し, 新たに認証取得する事業者を広げる。	・市内KES認証取得事業者数 610 件 (⑩521 件) ・環境マネジメントセミナー 開催 3 回 125 人参加 (⑩開催3回 78 人参加)	環境政策局 環境管理課
11 業界別自主行動計画の実施・成果に対する支援 廃棄物の排出事業者や処理業者から廃棄物の発生量やその処理状況等と共に, 各企業が取り組んでいる自主的な取組についても報告聴取し, これらを取りまとめたうえでホームページなどにより広く公表するとともに, 環境問題に取り組んでいる企業を優良事業者として評価したり, 廃棄物処理業者の選定に際する情報として活用する。	・制度周知パンフレットの作成 ・ホームページによる公表 処理業者 10 社 排出事業者 48 社 (⑩・制度周知パンフレットの作成 ・ホームページによる公表 処理業者 9 社 排出事業者 48 社)	環境政策局 廃棄物指導 課
12 小学校・中学校における環境教育の推進 (再掲)	参照 4-(2)-イ-14	
13 KES学校版の取組校の拡大 (再掲)	参照 4-(2)-イ-16	

取組内容	推進状況	担 当
14 「京都環境賞」の実施 市民の自主的な環境保全活動を更に推進するため、先進的・斬新的な手法等で地球温暖化防止や循環型社会の形成など、環境保全に関する将来性のある活動に取り組んでいる方を表彰する。	8/1～10/1 まで募集を行い、選考委員会で被表彰者を決定した。（表彰は京都環境賞 1 件、特別賞 5 件 表彰式 2/15） 応募件数 23 件(⑩30 件)	環境局 環境管理課
15 「チャレンジ・エコライフ・コンテスト」の実施（再掲）	参照 4－(2)－ア－9	
17 「伏美eco市」の実施 （名称:「伏見リサイくるっとフリマ」⇒ ⑩「伏美eco市」） リサイクルという最も身近ですぐに行動に移しやすい環境活動であるフリーマーケットに、楽しみながら環境について考えることのできる「環境啓発コーナー」を併設し、身近な生活環境から地球環境に至るまで、環境問題に対する区民意識の向上を図ることを目的とする。 参考⑪ 本年度も環境啓発イベントとしての更なる発展を図るとともに、フリーマーケットの企画運営を納所地域ごみ減量推進会議に移管し、区民が主役のまちづくりを積極的に推進し、環境活動の輪を一層広げることを図る。	日時 10/11 午前 10 時～午後 3 時 会場 伏見桃山城運動公園 来場者数 約 1,700 人 内容 ・ リサイクル・フリーマーケット(74 区画) ・ 環境啓発コーナー 企画・運営 「きらり伏見区まちづくりプロジェクト会議」 区民ボランティアなどで構成, 平成 20 年度メンバー総数 39 人。企画・運営の検討のため計 10 回開催した。 (⑩日時 10/13 午前 10 時～午後 3 時 会場 伏見桃山城運動公園 来場者数 約 2,500 人 内容 ・ リサイクル・フリーマーケット(86 区画) ・ 環境啓発コーナー 企画・運営 「きらり伏見区まちづくりプロジェクト会議」 区民ボランティアなどで構成, 平成 19 年度メンバー総数 45 人。企画・運営の検討のため計 6 回開催した。) 	伏見区役所 総務課

(3) 高度情報通信社会への対応

4 情報化関連トラブルに関する啓発冊子類による情報の提供 情報通信技術の利用が困難な市民にも配慮し、啓発冊子類を利用して情報化関連トラブルへの情報提供を推進する。	- 生活情報誌「マイシティライフ」No.193 に「架空請求業者一覧」を掲載, No.194 に「IT系の投資ビジネスを題材にマルチ商法啓発記事」「架空請求の手口」を紹介, No.195 には「変化した携帯電話のプラン」記事掲載。 20 年度も引続き, 京(みやこ)くらしの安心安全情報を毎月発行し, 不当請求・架空請求の被害相談件数等を掲載。 (⑩・生活情報誌「マイシティライフ」No.193 に「架空請求業者一覧」を掲載, No.194 に「IT系の投資ビジネスを題材にマルチ商法啓発記事」「架空請求の手口」を紹介, No.195 には「変化した携帯電話のプラン」記事掲載。 19 年度も引続き, 京(みやこ)くらしの安心安全情報を毎月発行し, 不当請求・架空請求の被害相談件数等を掲載。)	文化市民局 市民総合相談課
7 ホームページ等の情報通信技術を活用した講座, 教室等の学習情報の提供 生涯学習に関する情報を, インターネット及び携帯電話サービスなどにより提供し, 市民の生涯学習活動を支援する。	アクセス件数 17,604 件 (⑩21,347 件)	教育委員会 生涯学習推進担当
8 京エコロジーセンターにおける環境保全に関するパソコンシステムでの情報の提供 センターの活動をホームページ上で紹介する。さらに環境に関する幅広い情報の発信拠点としての機能を充実させる。	- ホームページの追加更新 - 図書検索システム上の図書の追加更新 など (⑩・ホームページの追加更新 - 図書検索システム上の図書の追加更新 など)	環境政策局 地球温暖化対策室

(4) 京都固有の生活文化に根ざした活動の推進

取組内容	推進状況	担 当
1 生活文化に関する講座等の開催 消費生活講座などの事業の中で、テーマとして「生活文化」を取り入れて開催する。	8/20 第3回「くらしのなっとくゼミナール」を「長寿社会に向けた生活設計－マネープラン、保険、住まいを見つめなおす－」をテーマに実施 参加者 46 人 (⑩11/9 第3回「くらしのなっとくゼミナール」を「環境に配慮した生活～京都固有の“しまつ”の文化を考える～」をテーマに実施 参加者 46 人)	文化市民局 市民総合相談課
5 小学校給食における地産地消(知産知消)の推進 (再掲)	参照 4－(2)－イ－12	
6 「小学校出前板さん教室」の開催 (再掲)	参照 4－(2)－イ－13	
7 「食の海援隊・陸援隊事業」の実施 (再掲)	参照 5－(1)－13	
8 旬の時期の栽培推奨による京都市内産の野菜の減農薬・減化学肥料栽培の普及(再掲)	参照 5－(1)－14	
9 小学校・中学校における環境教育の推進 (再掲)	参照 4－(2)－イ－14	
10 京町家なんでも相談の実施 (財)京都市景観・まちづくりセンターにおいて、京町家に関する市民からの相談等について、センター職員が不動産業者、大工・工務店、建築士と連携して「京町家なんでも相談」を実施する。	相談件数 427 件 (⑩433 件)	都市計画局 都市づくり推進課